

2020年5月18日

お客様各位

スイミングスクールビッグ・エス鶴見

臨時休業に伴う「会費ご返金等」当スクールの対応について

この度は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等の発令に伴い、当スクールの臨時休業等の対応にご協力いただき誠にありがとうございます。また、会員皆様方に変なご迷惑をお掛けしている現状について、心よりお詫び申し上げます。

さて、表題の件につきまして、2020年4月8日（水）～5月31日（日）の臨時休業に伴う会費関係のお取り扱い、並びに、ご返金方法についての当スクールの対応方法をご案内申し上げます。ご連絡が遅れましたこと、深くお詫び申し上げます。

つきましては、下記内容にてご確認賜りますようお願い申し上げます。

記

1. スクール会員 臨時休業期間の月会費・休会費について

(1) 月会費について

- ・4月分月会費を6月分月会費に充当させていただきます。
4月・5月分月会費については、費用は発生しません。（手続き不要）
- ・6月分月会費（新料金）との差額は、7月会費に合算し、6月29日（月）の引き落としで調整させていただきます。
- ・5月または6月より会員種別変更の手続きをされたお客様は、営業再開後、4月分月会費と会員種別変更後の月会費との差額を調整させていただきます。徴収金額に不足が発生した場合には、営業再開後、フロントにてご入金をお願いし、お客様への返金が発生した場合は、フロントにてご返金させていただきます。

(2) スクール休会費について

- ・4月休会の手続きをされていたお客様は、4月分休会費を6月分月会費に充当させていただきます。営業再開後、4月分休会費と6月分月会費との差額の現金をフロントにてご入金をお願いします。
- ・5月休会の手続きをされ、既に休会費をご入金いただいていたお客様は、営業再開後、5月分休会費をフロントにてご返金させていただきます。
- ・6月休会の手続きをされたお客様は、4月分月会費を6月分休会費に充当させていただきます。営業再開後、4月分月会費と6月分休会費との差額の現金をフロントにてご返金させていただきます。

ます。

2. 退会される方の会費等の返金について

4月末退会または5月末退会のお客様で、退会に伴い会費等の返金が発生するお客様については、下記のとおり返金対応をさせていただきます。

(1) 月会費・スクール休会費について

- ・4月末退会の手続きをされたお客様は、**5月25日(月)～27日(水)**に**口座振込**にて4月分月会費または休会費全額をご返金させていただきます。
- ・5月末退会の手続きをされたお客様は、**営業再開後、フロント**にて4月分月会費または休会費全額をご返金させていただきます。

(2) オプション利用料について

オプション契約をされていたお客様は、上記(1)の会費と一緒にご返金させていただきます。

商品名	精算方法
WELBOX	4月分としてお支払いいただいた利用料全額

(3) 年会費について

利用開始月が4月または5月のお客様は、上記(1)の会費と一緒に引落された年会費全額をご返金させていただきます。

※お客様によっては、金融機関との手続き上の問題により、上記振込期日に遅れが生じる場合がございます。その場合は、当スクールよりご案内申し上げますので、何卒宜しく願いいたします。

※その他、不明点につきましては、営業再開後、店舗フロントに直接お問合せください。

連絡先：06-6912-3721

以上